

附表一

過去五年因違反《保護瀕危動植物物種條例》(第 586 章)而被檢控定罪的數目及刑罰

		2007	2008	2009	2010	2011	
附錄 I 物種	被檢控的數目	19	24	35	28	18	
	被定罪的數目	19	24	34	26	17	
	最高 判刑*	監禁	-	4 個月	8 個月	8 個月	6 個月
		罰款	\$40,000	\$60,000	\$60,000	\$60,000	\$60,000
		社會服 務令	-	-	-	-	-
	最低判刑(罰款)	\$800	\$500	\$100	\$500	\$2,000	
附錄 II 物種	被檢控的數目	86	84	84	89	99	
	被定罪的數目	85	77	77	87	97	
	最高 判刑*	監禁	2 個月	2 個月 (緩刑 18 個月)	-	-	4 個月
		罰款	\$26,000	\$5,000	\$8,000	\$10,000	\$8,000
		社會服 務令	120 小時	-	240 小時	160 小時	-
	最低判刑(罰款)	\$100	\$100	\$100	\$100	\$100	
附錄 III 物種	被檢控的數目	-	-	2	-	-	
	被定罪的數目	-	-	2	-	-	
	最高 判刑*	監禁	-	-	-	-	-
		罰款	-	-	\$1,000	-	-
		社會服 務令	-	-	120 小時	-	-
	最低判刑(罰款)	-	-	-	-	-	

*根據紀錄，法庭會因應案件的個別情況判處監禁、罰款或社會服務令的刑罰。上述表格所載的為各種刑罰的個別個案最高判刑。